

東京ビル再整備事業 事業者選定基準に関する質問の回答（第1回）

No.	タイトル	該当箇所					質問	回答
		頁	数	(数)	冊	(冊)		
1	提案審査の配点	4	1				審査項目（大項目）において各事項と配点が記載されておりますが、もう少し具体的な判断基準をお示しいただけないでしょうか。民間所有部分、県所有部分によりそれぞれの優劣を判断する具体的な根拠などの判断基準をご教示願います。	審査項目（大項目）の具体的な評価基準については、定性評価については事業者選定基準の第3の2及び第4に、価格評価については同第3の3に記載しており、これ以上の詳細な評価基準をお示しする予定はございません。
2	提案審査の配点	4	1				施設計画について、必要な施設、設備は要求水準書に記載されております。記載事項以外に県として求める事項はありますでしょうか（将来対応、環境配慮等）。	県として提案を期待する内容については、事業者選定基準の審査項目及び審査の視点を御確認ください。
3	提案審査の配点	4	1				今後50年から70年にわたり県として運営していく施設となりますので、記載以外の資産性やその他取り組みについても積極的にご提案していきたいと考えておりますが、評価項目として見て頂けるのでしょうか。	いただいた提案と事業者選定基準に基づき、審査委員会において判断・評価いたします。
4	民間施設の管理運営	5	1				中項目「安定的な事業運営」小項目「民間施設の管理運営」②において、土地の転貸または定期借地権の譲渡を行う場合とありますが、現時点では想定していない場合は記載不要ですか、または、将来万一の場合という意味で記載したほうがいいですか？	様式3-2-9に記載する内容についての御質問と捉えて回答いたします。土地の転貸又は定期借地権の譲渡を行わず、事業期間終了まで引き続き管理・運営を行う計画であれば、その旨を記載してください。万が一でも可能性がある場合は、転貸先又は譲渡先の選定の考え方、転貸先又は譲渡先との具体的な条件設定について現時点で可能な限り記載してください。
5	県政発展への寄与	6	1				この項目の10点の配分はどうなっているのでしょうか。例えば「県内に本社を有する企業の参加（建設業務を行う県内企業が参加）」だけで、10点満点なのでしょうか。それとも県内企業の参加だけでは10点満点以内の点数で、ほかの要素（県産材の使用等）も必要なのでしょうか。10点内の配点をご教示願います。	事業者選定基準の第4の「県政発展への寄与」の評価については、審査委員会において、「県内に本社を有する企業の参加、資材や備品等での県産材の使用など、本事業において県政発展に資する具体的な提案がなされているか。」という視点から審査を行い、事業者選定基準の第3の2で示している5段階評価により点数化します。この評価項目の配点が10点ですので、評価A～Dの場合に10点～2.5点が付与され、評価E（特に優れている点がない）の場合は点数が付与されないこととなります。評価A～Eのいずれに該当するかは、審査によりますが、より魅力ある提案を期待する趣旨のもと、県内に本社を有する企業の参加、資材や備品等での県産材の使用など、本事業において県政発展に資する具体的な提案を行っていただき、より優れた提案に点数を付与するものです。

東京ビル再整備事業 事業者選定基準に関する質問の回答（第1回）

No.	タイトル	該当箇所					質問	回答
		頁	数	(数)	冊	(冊)		
6	県政発展への寄与	6	4	(1)			県内に本社を有する企業の参加で、本店だけの場合と東京に支店を有する場合とでは、評価点の差があるのでしょうか？	No.5を参照してください。
7	県政発展への寄与	6	4	(1)			県内に本社を有する企業とは、上記No1（募集要項に関する質問No.1）の共同企業体になりえる「建築一式工事」の認定を受けている者のみでしょうか？ 県産材の資材や備品等を取り扱う企業が、その他の業務で要件を満たせば含まれるのでしょうか？	No.5を参照してください。
8	県政発展への寄与	6	4	(1)			県内に本社を有する企業の参加で、2者の場合と3者以上の場合とでは、評価点の差があるのでしょうか？	No.5を参照してください。
9	県政発展への寄与	6	4	(1)			企業が参加する場合と、県産材の資材や備品等を使用する場合とでは、評価点の差があるのでしょうか？	No.5を参照してください。
10	事業者選定基準 県勢発展への寄与	6	4	1			「県政発展への寄与」で10点の配点がありますが、「県政発展」について具体的な評価基準をお示し頂けますでしょうか。例示で「県内に本社を有する企業の参加」とありますが、募集要項P-10.4「各業務」で示された、本事業の解体、設計、建設、工事監理、維持管理、民間施設所有業務、民間施設等のマネジメント業務の7つに、県内本社企業が事業参画する会社数や業務濃度が評価されるとの理解でよいでしょうか。	No.5を参照してください。
11	事業者選定基準 県勢発展への寄与	6	4	1			「県政発展への寄与」で10点の配点がありますが、「県政発展」について具体的な評価基準をお示し頂けますでしょうか。例示で「県内に本社を有する企業の参加」とありますが、提案書では参加企業などの固有名詞は黒塗りにされて審査員には見えないような措置が一般的に取られることもあり、審査員の皆様が「どれだけの地元企業がどれほど貢献する」か見えづらいところもあるかと思料しています。	No.5を参照してください。

東京ビル再整備事業 事業者選定基準に関する質問の回答（第1回）

No.	タイトル	該当箇所					質問	回答
		頁	数	(数)	か	(か)		
12	事業者選定基準 県勢発展への寄与	6	4	1			「県政発展への寄与」で10点の配点がありますが、「県政発展」について具体的な評価基準をお示しいただけますでしょうか。例示で「資材や備品等で県産材の使用」とありますが、県産材を使用することで、利用者や来訪者に県産材をPRできる波及的な宮崎県への経済効果が評価されるとの理解でよろしいでしょうか。	No.5を参照してください。

東京ビル再整備事業 事業者選定基準に関する質問の回答（第1回）

No.	タイトル	該当箇所					質問	回答
		頁	数	(数)	冊	(冊)		
13	事業者選定基準 県勢発展への寄与	6	4	1			「県政発展への寄与」で10点の配点がありますが、「県政発展」について具体的な評価基準をお示しいただけますでしょうか。例示で「資材や備品等で県産材の使用」とありますが、県産材を生産する企業からの購買を積極化することで、本事業が直接的にもたらす県内本社企業への経済効果が評価されるとの理解でよろしいでしょうか。	No.5を参照してください。
14	事業者選定基準 県勢発展への寄与	6	4	1			「県政発展への寄与」で10点の配点がありますが、「県政発展」について具体的な評価基準をお示しいただけますでしょうか。例示で「資材や備品等で県産材の使用」とありますが、県内本社企業が所有する経済的価値や資金が、本事業を通じて消費・利用されることも評価されますでしょうか。	No.5を参照してください。
15	事業者選定基準 県勢発展への寄与	6	4	1			「県政発展への寄与」で10点の配点がありますが、「県政発展」について具体的な評価基準をお示しいただけますでしょうか。例示で「県内に本社を有する企業の参加」とありますが、県内本社企業が本件建設施設を利用することで、関東圏でのビジネスに発展的な拡大が見込めるなどの、将来の県内本社企業の経済的な効果が見込めるようなことも、評価されるとの理解でよろしいでしょうか。	No.5を参照してください。
16	周辺環境	6	2				中項目「周辺配慮」小項目「周辺環境等への配慮」③において、交通環境を踏まえた工事計画とありますが、計画地周辺の交通量調査等のデータはありますか？	県が保有しているデータはございません。
17	環境配慮	7	2				中項目「環境配慮等」小項目「環境負荷の低減等」③施工における品質確保や確実な工事の実施が、中項目「施設機能」ではなく、環境負荷の低減の項目に含まれる意図は何ですか？	「環境配慮等」として、「等」の部分に施工計画の品質や確実性について併せて設定しているもので、単にまとめているだけの意図です。